

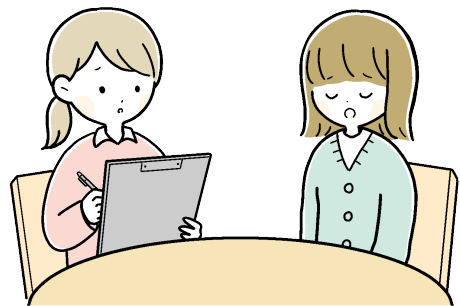
抱えている生活の不安や心配ご相談ください



日常生活の中で困り事があればご相談ください。

療養生活継続支援サービスとは？

生活の中で抱える困りごとについて、相談員が相談に応じ、生活上の問題、課題を整理した上で個別支援計画を作成します。支援計画に沿って、定期的に相談員が関わり安定した地域生活を目指します。支援の期限は原則1年とし、定期的に支援経過を振り返り評価（モニタリング）を行います。必要に応じて、支援計画を変更したり、ご家族や支援関係者とケア会議を行います。



利用料について

自立支援医療制度適応となります。
自立支援医療制度を利用した場合
患者様負担は1割負担なので、ひと月350円の請求となります。



ご不明な点がございましたら
外来までお気軽にご相談ください。